## 岩沼市中小企業・小規模企業振興基本条例(案)に対するパブリックコメントの結果

No.	区分	ご意見内容	市の考え
1	①岩沼市民	前文の14行目「このことから」の表現は条例ではあ	ご指摘のありました表現につきましては、前文の13
		まり見かけない表現である。	行目「~貢献してきた。このことから」を「~貢献して
			きたことから」に修正しました。
2	②市内事業者	条例が制定・施行されることは、地域の中小・小規模	当該条例の制定・施行にあたっては、市内の事業者や
		企業にとっては、重要なことでありますが、このような	市民に広く周知ができるよう、効果的な情報発信に努め
		条例が、岩沼市にあるということを、広く事業者・市民	たいと考えております。
		に周知されていなければならないと考えます。 市広報誌	
		への掲載、ポスター等の掲示などで、地域振興・まちづ	
		くりのためにも条例を活用していくことをPRし、条例	
		を多くの方に知っていただく方法を市には要望します。	
3	⑤利害関係者	本条例案は、これからの岩沼市が益々発展する為、地	地域経済の持続的発展と市民生活の向上を図るために
		域経済を担う中小及び小規模企業の成長は必須である	も、各主体の役割等を明らかにし、相互に協力していく
		と、捕らえています。それには、行政、企業、金融、教	ことが非常に重要であると考えております。よって、市
		育、そして市民が基本理念の元ひとつになり地域社会の	内の事業者や市民に広く周知できるよう、効果的な情報
		一員として社会的責任を意識し岩沼市民が、より暮らし	発信に努めたいと考えております。
		やすい岩沼市になるよう実現するよう皆が努力し貢献	
		するには必要不可欠な条例だと考えます。	